



2007年10月9日 第2008-04号

【発行】J A M

【発行責任者】齊藤 常

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

政府税調、11月の答申に向けて議論を再開

政府税調は、9月中旬から議論を再開し、これまでに3回の企画会合を開催。今後の進め方として、当面は企画会合での検討を進め、10月中を目途に、税目ごとに学者委員を主査として議論を一巡させた上で、11月下旬に年度改正答申を取りまとめる意向が示されました。

個人所得課税（9月18日）

委員からは、所得税の累進性確保や資産課税と合わせた所得再分配機能強化を求める意見が出された一方、所得税の最高税率は国際的なイコールフットィングを考慮すべき、個人の選択に中立な税制のために諸控除や非課税措置を見直すべきとの意見も出されました。

また、所得の再分配は、社会保障も含めた負担と給付全体で実現すべきとの意見や、子どもがいる世帯への配慮を求める意見が複数の委員から出されています。

連合・高木委員は、景気回復で家計に配当所得が波及しているという意見について、一般の勤労者世帯にまで波及しているとは言えないと疑問を呈したうえで、税務統計では金融所得と他の所得を合わせた所得階層別の租税負担率が公表されていないことを指摘。データの公開を求めました。他の委員からも同調する意見が出され、事務局から検討する旨回答がありました。

法人課税（10月2日）

税率と課税ベースの関係と政策税制のあり方に集中し、賛成・反対双方の立場から意見が出されました。グローバル化と少子高齢化のなかで、足の速い投資を日本に向けさせる必要性や、持続可能で技術革新を促進させる税制が必要など、法人諸税の税率引き下げや一層の政策減税を求める意見が出されました。

一方で、他の委員からは、法人税率を下げるなら同時に課税ベースを広げないと国民の理解を得られない、政策減税を行う財源があるなら法人税率を下げることに使うべき、大

企業を中心にキャッシュフローが増えているなかで政策減税を続ける必要はない、などの意見が出されました。

連合・高木委員は、諸外国との比較について、諸外国では税率引き下げに合わせて課税ベースを拡大しており、税収はそれほど減っていないはずであり、それも含めたデータを示すべきであると指摘。そのうえで、企業の立地選択にあたっては税率以外の様々な負担や社会的文化的な要素を踏まえて決めるものであり、それも含めた比較をすべきと主張しました。

連合が財務省主税局に要請を実施 証券優遇税制の廃止、 所得税の最高税率引き上げを再度求める

来年度税制改正に向けた議論が本格化するのを前に、連合は9月28日に、財務省主税局長に対する要請を実施しました。

連合からは、この間の政府税調での議論は法人減税と消費税増税に集中しており、所得再分配機能の再構築など、税の公平や公正の観点が見えにくくなっていると指摘。今後、税制のあり方の根幹に係わる議論をしっかりと行うこと、所得税の最高税率引き上げ、証券優遇税制の廃止などを求めました。

これに対して加藤主税局長は、連合が求める所得税の総合課税化の考え方は理解できるが、任意に所得を操作できる株式譲渡益なども含めた総合課税には問題があり、世界の税制の趨勢をみても、勤労所得と金融所得を分離するのが流れになっている、公平・公正という大目標のなかでどのような選択肢があるのか議論が必要であると回答。法人減税については、世の中の理解が得られておらず、政治の場を含めて議論が続く問題であると述べました。

また、連合の要請内容には共有できる部分もあり、引き続き意見交換をお願いするとの発言がありました。